

「下野市物産館「淡墨亭」の
指定管理者を募集します」

施設の概要

名称 下野市物産館「淡墨亭」
所在地 下野市国分寺993-1
設置目的 商工物産の振興と
地域観光の活性化を図る。

指定管理者が行う業務
物産館の維持管理運営に
関する業務

バーベキュー設備の維持管
理運営に関する業務
その他物産館の運営に関
する業務

指定期間
平成21年4月1日～平成26
年3月31日まで（5年間）

申請資格
法人その他の団体であり、
所在が下野市内であること。

募集要領等の配付
9月8日(月)～10月8日(水)
申請の受付

9月24日(水)～10月8日(水)
詳細は、配付する募集要領
等をご覧ください。

書類等の配付・問い合わせ先
商工観光課 ☎(48)2112

「動く知更相」を実施します

遠隔地等のため、とちぎり
ハビリテーションセンターへ
行くことが困難な方のため、

とちぎりハビリテーションセ
ンターの職員が来所し、療育
手帳の再判定等を行います。
ご希望の方は、お電話にてお
申し込みください。

日時

10月15日(水)

午前9時30分～

場所

ゆづりゆう館

内容

療育手帳の再判定
その他生活相談等
新規の療育手帳の判定はで
きません。

対象者

18歳以上の知的障害者及び
その保護者等

申し込み締め切り

9月30日(火)

申し込み・問い合わせ先
社会福祉課障害福祉グループ

☎(52)1112

電子証明書業務の
停止について

9月22日(月)、公的個人認
証サービスの都道府県認証局
及びブリッジ認証局における
秘密鍵更新作業のため、公的
個人認証サービスが終日「利
用いただけません」

ご不便をおかけしますが、
何卒ご理解いただけますよう、

お願いします。

なお、この内容は公的個人
認証サービスポータルサイト
(<http://www.jpki.go.jp>)でも
ご確認いただけます。

停止する窓口業務

・電子証明書の申請受付及び発行

・電子証明書の失効

問い合わせ先

市民課 ☎(40)5556

住基ネット関連業務の
停止について

9月30日(火)、ネットワー
ク機器更新作業のため、住民
基本台帳ネットワークに関連
するサービスが終日「利用い
ただけません」

ご不便をおかけしますが、
何卒ご理解いただけますよう、
お願いします。

停止する窓口業務

・住民基本台帳カードの申請

受付及び発行

・広域交付住民票の申請及び

交付(宇都宮市・上三川

町・壬生町との広域交付は

可能です)

・付記転出、転入届の受付

(住基ネットを介さない通常

の転入・転出届は手続可能

です)

問い合わせ先

市民課 ☎(40)5556

住民票の写し・印鑑登録証明書自動交付機を移設します

南河内児童館に設置していた住民票の写し・印鑑登録証明書の「自動交付機」を、9月8日(月)国分寺
庁舎へ移設します。1階ホールにて以下の時間帯にご利用いただくことができます(休日も利用できます)。

利用可能時間 平日 月曜日……………午前8時30分～午後7時
平日 火～金曜日……………午前8時30分～午後5時30分
土曜日・日曜日・休日……………午前8時30分～午後5時

土曜日・日曜日・休日は、正面玄関ではなく庁舎西側通用口から入館してください。

利用には下野市民カードまたは南河内町民カードが必要です(住民基本台帳カードでは利用できませ
ん)。

旧町の印鑑登録証をお持ちの方は無料で市民カードへの切替ができます。旧町の印鑑登録証と本人確
認ができるもの(運転免許証など、顔写真付きの官公署発行のもの)を窓口へお持ちください(代理人
による手続の場合にはカードの交付までに数日かかります)。

移設作業は9月6日(土)～7日(日)の2日間かけて行います。そのため、この2日間は終日自動交付機を
ご利用いただくことができません。ご不便をおかけいたしますが何卒ご理解いただけますよう、よろし
くお願い申し上げます。

問い合わせ先 市民課 ☎40-5556